

令和7年3月28日

第9回市民意見交換会に係る市長提言について

下記のとおり、第9回市民意見交換会に係る市長への提言事項について市長への手交を行いました。名護市議会を代表して手交に参加した議員及び市長との意見交換も行いましたのでご報告いたします。

記

手交日時：令和7年3月28日（金） 10時～10時30分

参加者：金城隆議長、比嘉拓也広報広聴委員会委員長、
福澤奈美広報広聴委員会副委員長

対応者：渡具知武豊市長

提言内容：名護市役所及び環境対策課の代表電話の回線数や電話交換手の配置を見直した上で回線の増数や電話交換手の増員によるサービスの向上を求めます。

市長に対して、金城隆議長から「第9回市民意見交換会に係る市長への提言事項について」を手交し、比嘉拓也広報広聴委員会委員長から提言理由の説明及び第9回名護市議会市民意見交換会報告書の手交を行いました。

意見交換の中で市長からは、代表電話の課題について、つながりにくい時間帯や予算等の状況を確認した上で、どのような対応ができるかを関係各課と連携して検討したいということでした。また、令和6年7月導入の粗大ごみの回収申込LINEを紹介され、粗大ごみ回収に係る市民サービス向上と併せて環境対策課の代表電話に係る課題の改善にもつながっていくのではないかと話がありました。議長からは、名護市新設廃棄物処理施設の運用開始に伴い、高齢者をはじめ多くの方からの問合せが今以上に増えると思うので、区長会等の場を活用してごみの分別表等の情報提供を行うことで電話による問合せが減るのではないかと提案がありました。市長からは、市民へのごみ分別等の周知方法についても速やかに確認するとして、手交後には、令和7年3月に環境対策課が各支部区長会に対してごみ分別等の変更点について周知し市民のひろば4月号と併せて案内できるようごみ分別等のパンフレットの配布を行ったという回答を得ました。

名護市ホームページの「ごみの分け方」のQRコードとなります。令和7年4月からの変更内容が反映された「名護市ごみの分け方・衛生情報ハンドブック」も掲載されていますので、よろしければご確認ください。



上記の提言を行うとともに、去る第 218 回（令和 7 年 3 月）定例会において、広報広聴委員会委員長報告に対する質疑の中で、これまでに行った提言に対する名護市の対応を確認していく必要性についての指摘があったことを受け、今後の広報広聴委員会において議論した上で、改めて名護市の対応を確認してきたい旨を伝えました。

今後も「市民の負託に的確に応え、市民に開かれ、より身近で、市民とともに歩む議会を推進していく」ために議員一同、邁進してまいります。



※「第 9 回市民意見交換会に係る市長への提言事項について」及び「第 9 回名護市議会市民意見交換会報告書」についても名護市議会ホームページの市民意見交換会のページ上に公開していますので併せてご参照ください。